



今まであった「児童手当」が4月から「子ども手当」に変わります。この手当では親の所得や子どもの数に関係なく金額が支払われるものです。6月支払いに向け早めに申請しましょう。

●子ども手当をめぐる今後のスケジュール(★表内の支給額は子ども一人当たりの額です)

2010年4月	子ども手当法施行(1日) 市区町村が新規対象者の受け付けを開始
6月	★初支給(4,5月分の計2万6000円)
10月	★2回目の支給(6~9月の計5万2000円)
2011年2月	★3回目の支給(10~1月の計5万2000円)

◆各市町の窓口

富士見市⇒子育て支援課

☎251-2711

ふじみ野市⇒子育て支援課

☎262-9033

三芳町⇒子ども支援課児童福祉係

☎258-0019

★子ども手当は中学3年生まで

現在の日本は子どもの数がとても少なくなっています。

子どもは社会の宝です。子の健全な成長を願うために、親はもちろんのこと日本全体で考えましょうということで生まれたのが、今までの「児童手当」に代わる「子ども手当」です。

## 4月から中学生までの子どもに “子ども手当”が出されます

外国籍市民も対象  
です

手当は0歳から中学3年生(15歳誕生日以降最初の3月31日)までの子、全てに出されます。金額はあくまでも一人につき月額13000円です。

★外国籍市民も対象で、母国にいる子どもも含まれます

支給のための申請書類は4月半ばごろには役所からの発送可能ということですので、すでにお手元に届いていることでしょう。書類は窓口での申請が基本です。子どもが母国にいる場合でも支給されます。正式な書類をそろえて申請してください。間に合わなくても特例として9月までに申請すれば4月から遡っての支払いが行われます。

★申請の必要な人、必要でない人

①3月31日時点で児童手当を受けていた方は、子どもが未就学、あるいは中学1年生以下の場合申請不要です。新中学2,3年生は申請が必要です。

②所得制限などで児童手当をもらっていない人は、全て新しく申請が必要です。

★申請に必要なもの

①申請者の名前の普通預金通帳 ②厚生年金などに入っている人は健康保険証 ③認め印となっています。支給は第1回目は6月(上の表を参照)ですが、この支払時期に間に合わせるためには5月半ばぐらいまでの申請が必要です。家族状況に合わせて早めの申請をすることをお勧めいたします。

[www.ficec.jp/foreign/](http://www.ficec.jp/foreign/)

●「インフォメーションふじみの」のバックナンバーを見ることができます

**公立高校4月から授業料が無料に**

4月から高校の授業料を無料になりました。この法律は、高校の授業料を無料にするため、公立高校については、年間の授業料に相当するおおよそ12万円を国が負担し、生徒からは徴収しないほか私立高校は、世帯の年収に応じて、おおよそ12万円から24万円を高校側に支給し、不足分を生徒から徴収するものです。

これによって、4月1日から、国公立と私立の高校、それに高等専門学校と専修学校の高等課程が、授業料の実質無償化の対象となります。また、外国人学校では、各国の大使館などを通じて高校に相当すると確認できた学校や、いわゆるインターナショナルスクールなどが対象となりますが、朝鮮学校については、文部科学大臣の下に有識者らによる諮問機関を設けて検討し今年の夏ごろをめどに結論を出すことにしています。

**「外国籍県民のための  
賃貸住宅の借り方・  
住むときのルール」**

外国籍市民にとって住まいを

探すことは苦勞の種と言われます。

そうした悩みを少しでも和らげようと、埼玉県県民生活部国際課で発行したのが上のタイトル名の本です。中国語、ポルトガル語など各国語に翻訳されており、とても読みやすく編集されています。内容は、契約に関すること、お金のこと、賃貸住宅を借りるまでの流れ、引っ越しする時の手続きなどが易しく書かれています。この本が必要な方はセンターまでご連絡ください。

在庫のある限りお送りいたします。あるいは埼玉県国際課  
(☎048-830-2717)  
で聞いてください。



**外国籍市民の目・不思議な日本人の風習**

**神田 歩**

日本では4月に新年度に移り変わるところも多いため環境の変化にやっと慣れてきたという人もいるかも知れませんね。

さて、今月はそんな日本だからこそ起こりうる「五月病」と呼ばれる現象についてです。これは4月から新しい環境に身を置くことが多い日本人にとってその月は期待や希望に溢れているものの、なかなか新しい環境に適応が出来ず5月のゴールデンウィーク過ぎ頃から、気分が塞ぎ込むなど「うつ病」に似た症状が出ることを指しています。

元々は日本の最高学府である東京大学で、激しい受験戦争を終え大学に入学したものの目的を見失ってしまった無気力な学生のことを指す言葉だったそうですが、最近では日本人の多くにこの言葉を使っています。この「五月病」の一番の対処法としては、まず抱えているストレスを解消すること。そして学生時代の友人など以前の環境の人に会うことが良いとされています。

近況報告がてら級友に会ったり、気分転換にふじみの国際交流センターに遊びに来てみてください。きっと気持ちが軽くなる何かがあるはずです。

**家電エコポイントの延長!!**

地デジ時代が間もなくやってきます。テレビなどの準備は済みましたか。3月にいったん終了した家電エコポイント制度ですが、グリーン家電と呼ばれる省エネのテレビやエアコン、冷蔵庫については今年の12月31日まで延長になりました。

旧型のものにポイントは付きませんが、申請も簡単になりましたので、購入期間をじっくり検討して賢い消費者になってください。エコポイントは①申請書(電気店)⇒②メーカーの保証書⇒③領収書/レシート(原本)⇒④家電リサイクル券の排出者控え がセットです。詳しくは電気店で確認ください。

[www.ficec.jp/living/](http://www.ficec.jp/living/)

● 6カ国版の生活が「ト」を掲載しています